## 処分した廃棄物の種類と数量(令和5年度)

更新日 令和 6年4月16日

単位:トン

	処分した年月	種類	数量
令和5年	4月	可燃ごみ	9,974
令和5年	5月	可燃ごみ	7,498
令和5年	6月	可燃ごみ	11,322
令和5年	7月	可燃ごみ	12,066
令和5年	8月	可燃ごみ	6,400
令和5年	9月	可燃ごみ	6,131
令和5年	10月	可燃ごみ	928
令和5年	11月	可燃ごみ	11,671
令和5年	12月	可燃ごみ	10,741
令和6年	1月	可燃ごみ	8,817
令和6年	2月	可燃ごみ	6,229
令和6年	3月	可燃ごみ	10,128

## \*\*\* 松森工場の維持管理データ \*\*\*

更新日 令和 6年4月16日 令和5年度

		測定項目		令和5年										节和5年度	
維持管理項目	炉番号	(単位)	基準值*1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(連続記録計の各月平均値) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上	986 150	985	968	968	967	休炉	965	982	984	996	休炉	休炉
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下		150	150	150	150		147	150	150	150		
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	3	3	4	4	4		8	5	5	5		
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上		休炉	休炉	休炉	休炉	休炉	休炉	979	970	962	955	984
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下	休炉							150	150	150	147	150
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下								9	7	7	11	6
	3 <del>号</del> 炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (°C)	800以上	970	979	969	962	975	957	957			977	987	993
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (°C)	200以下	150	149	150	150	150	150	150	休炉	休炉	150	150	150
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	5	5	6	6	5	5	6			8	5	4
関する事項*2たい積したばいじんの除去にたが積したばいじんの除去にたばいじんの除去にかります。	1号炉	冷却設備	1	稼働中毎日実施 稼働中毎日実施 稼働中毎日実施 稼働	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	休炉
		排ガス処理設備	ı		稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施		稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施		PIVA
	2号炉	冷却設備	1	休炉	休炉	休炉	休炉	休炉	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	-								稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
	3号炉	冷却設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施
		排ガス処理設備	-	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	· 稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	N. W.	איאי	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施

<sup>\*1</sup> 基準値は,廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。 \*2 ばいじんの除去は,冷却設備においてはスートブロワ,排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

## \*\*\* 松森工場の維持管理データ \*\*\*

更新日 令和 6年4月16日 令和5年度

	1	測定項目		令和5年									令和5年度 令和6年				
維持管理項目	炉番号	(単位)	基準値 <sup>注1</sup>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
		測定年月日	1	R5.4.6	R5.5.12	R5.6.8	R5.7.7				R5.11.10		R6.1.10				
		測定結果の得られた年月日		R5.5.18	R5.6.15	R5.7.13	R5.8.16				R5.12.15		R6.2.16				
		ばいじん濃度				ì	Î										
		(g/m <sup>3</sup> N)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				<0.001		<0.001				
		硫黄酸化物排出量		(0.00	(0.04	(0.00	40.00				(0.00		(0.04				
	1号炉	(m <sup>3</sup> N/h)	_ 測定ごと に算出	<0.03	<0.04	<0.03	<0.03				<0.03		<0.04				
		硫黄酸化物基準值		(054)	(000)	(054)	(0.40)				(050)		(055)				
		(m <sup>3</sup> N/h)		(251)	(260)	(251)	(249)				(253)		(255)				
		窒素酸化物濃度	250以下	30	26	29	28				27		28				
		$(cm^3/m^3N)$	250以下	30	20	29	28				21		28				
		塩化水素濃度	700以下	<1	-1	2	1				3		1				
排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度		(mg/m <sup>3</sup> N)	700%	<u> </u>	'	2	'				J		'				
		ダイオキシン類濃度	0.1以下	0.00000081	0.000010	0.000061	0.000049				0.0000011		0.00000037				
		(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1%	0.00000001	0.000010	0.000001	0.000043				0.0000011		0.00000037				
		測定位置							•	突							
		測定年月日									R5.11.13	R5.12.7			R6.3.9		
		測定結果の得られた年月日									R5.12.15	R6.1.19			R6.3.29		
		ばいじん濃度	0.04以下								< 0.001	< 0.001			< 0.001		
は	2号炉	(g/m <sup>3</sup> N)	0.0.1941								(0.00)	(0.00)			(0.001		
煙濃度		硫黄酸化物排出量	測定ごと								0.03	< 0.03			< 0.03		
		(m <sup>3</sup> N/h)															
		硫黄酸化物基準值									(247)	(247)			(245)		
7 K		(m <sup>3</sup> N/h) 窒素酸化物濃度															
ダ		至系版化初 <i>i</i> 辰及 (cm³/m³N)	250以下								28	28			27		
1		塩化水素濃度	1										<del> </del>				
工工		塩化水系濃皮 (mg/m <sup>3</sup> N)	700以下								2	1			<1		
シ		ダイオキシン類濃度															
ン		(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1以下								0.0000010	0.00000046			0.00000023		
<del>類</del>		測定位置							煙	突							
度		測定年月日		R5.4.24	R5.5.3	R5.6.9	R5.7.6	R5.8.1	R5.9.8				R6.1.17	R6.2.6	R6.3.1		
~		測定結果の得られた年月日		2023/5/25	R5.6.15	R5.7.13	R5.8.16	R5.9.19	R5.10.18				R6.2.16	R6.3.15	R6.3.29		
		ばいじん濃度	0.04151								İ						
		(g/m <sup>3</sup> N)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				<0.001	<0.001	<0.001		
		硫黄酸化物排出量	Î	0.04	0.00	<b>/0.00</b>	0.00	<b>/0.00</b>	<b>/0.00</b>			Ī	<b>/0.00</b>	<b>/0.00</b>	0.07		
		$(m^3N/h)$	測定ごと	0.04	0.03	<0.03	0.06	<0.03	<0.03				<0.03	<0.03	0.07		
		硫黄酸化物基準值		(245)	(241)	(243)	(247)	(244)	(249)				(246)	(241)	(245)		
	3号炉	$(m^3N/h)$		(245)	(241)	(243)	(247)	(244)	(249)				(240)	(241)	(245)		
		窒素酸化物濃度	250以下	30	30	28	28	27	29				28	33	28		
		$(cm^3/m^3N)$	200以下	30	30	28	28	21	29				28	აა	28		
		塩化水素濃度	700以下	2	<1	<1	2	4	7				1	2	1		
		(mg/m <sup>3</sup> N)	700以下	۷	\ \ \ \	<b>\1</b>	۷	7	,				'	۷	'		
		ダイオキシン類濃度	0.1以下	0.0000011	0.0000051	0.000061	0.000036	0.0000039	0.00080				0.00000040	0.00000087	0.00000022		
		(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1 1/2 1	3.0000011	3.0000031	3.000001	5.000000	3.0000039					0.00000040	0.00000007	0.00000022		
1		測定位置							煙	突							

注1 ぱい煙の基準値は大気汚染防止法、ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。 注2 表中の数値において、「<」の記号は、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。